

軍用地更新「コピーで同意」 防衛省、確認用転用も 土地連「だまされた」

軍用地更新「コピーで同意」

防衛省、確認用転用も
土地連「だまされた」

【中部】来年5月に償貸借契約が切れる米軍用地の契約更新をめぐり、防衛省が県軍用地等地主会連合会（土地連、浜比嘉勇会長）に対し、契約更新に応じる地主と拒んでいる地主を区別するためと説明して提出させた更新同意書の複写（コピー）を根拠に地主の同意を得たと解釈でき、更新手続きが行えると伝達していたことが2日、分かった。土地連の浜比嘉会長は、複写自体の目的外使用に当たると指摘し「だまされた。到底納得できない」と強く反発している。

同省の担当者が2日、土地連の浜比嘉会長と面談し、考え方を伝えた。

同意書は土地連が地主から預かって保管し、金額が折り合わない限り提出しない姿勢を鮮明にしている。これに対し、防衛省はこれまでの協議で、地主の契約更新に応じる意思を区別するための参考資料として同意書の複写を要求し、土地連側が応じたといつ。

2日の面談で同省の担当者は「顧問弁護士と相談した結果、コピーでもって地権者の同意とみなすことには可能だ」と説明。金額面では、国側が譲歩したとしても増額幅は数%以内にと

どまるとの立場を強調した。

同省関係者は沖縄タイムスの取材に「手続き上、契約に応じる意思を持つ地主を確認する必要があり、複写を求めた」と説明。民法上、当事者の意思確認の手段は書類や口頭など形式は問わないため、複写でも有効としている。

土地連は、20年ごとの契約更新を控え、2009年度比1・96倍の総額1782億円を要求。一方、防衛省は前年度比1・1%増の927億円を提示。考え方には開きがある中、今月末の来年度予算編成に向け交渉は大詰めを迎えていた。

契約更新は地主の同意がない場合、特措法に基づく強制使用手続きを行う必要がある。土地連は、約4万人分の更新ができない場合、使用権原が失われ、基地の安定使用に支障が出ると主張している。

防衛省、資料で「同意」 軍用地更新 土地連「コピー転用」

防衛省、資料で「同意」

軍用地
新

土地連「コピーリー転用」

2012年5月に賃貸借

契約が切れる米軍用地の契約更新をめぐり、防衛省が

県軍用地等地主会連合会

(土地連、浜比嘉勇会長)

に対し、「契約更新に応じる地主と拒否する地主を見分ける参考資料」との理由

で土地連側に提出させた地

主たちの契約同意書の複写

(コピー)を根拠に、地主

からの賃貸契約更新の意志を

示されたと法的に解釈でき

き、契約更新手続きができ

ると土地連側に伝えたこと

が、3日分かった。

土地連は現在同省と行っている年間地料や地料算定方法の見直しに関する交渉で、合意することを契約更新の前提とする姿勢をこれまで国側に示してきたため、「コピーの目的外使用で、だまし討ち、暴挙だ」(浜比嘉会長)と反発を強めている。浜比嘉会長は「前沖縄防衛局長の不適切発言問題で県民が怒る中、火に油を注ぐ行為だ」と防衛省を非難、6日に民主党の前原

誠司政調会長と面談し、同省の対応を撤回するよう要請する考えを示した。

土地連は会員各地主から契約同意書を預かって保管しており、土地連役員が窓口となつた国側との地料交渉に合意した段階でこれらを国に提出し、契約更新する手続きを国側と確認している。

一方、防衛省の担当者は琉球新報の取材に「それは知りません。私は」と答えた。

浜比嘉会長によると、2日に同会長と那覇市内で面談した防衛省の担当者は「顧問弁護士に相談した結果、コピーでもつて地権者の同意とみなすことは可能だ」との解釈を伝えた。

土地連は防衛省との交渉で、12年度の地料を09年度比で1・96倍(総額1782億円)に引き上げるよう求めてきた。一方、同省の担当者は2日の面談で、増額幅は大きくても数%以内にどどまるとの立場を示し、地料交渉の溝も開いた。あまとなつている。

防衛省手法に反発 コピーで更新同意 土地連「恫喝だ」

またも表面化した防衛施設行政の問題。米軍用地契約の地代交渉をめぐり、防衛省が県軍用地等地主会連合会（土地連）の浜比嘉勇会長に提出させた更新同意書の「コピー」を根拠に、地主の同意を得たと解釈できると土地連を「恫喝した」（浜比嘉会長）。田中聰前沖縄防衛局長の不適切発言、「川保夫防衛相の米兵暴行事件に関する認識不足」に続く不条理な対沖縄政策。溝はより深まつた。

要求額に疑問の声も

問題のあらましはこうだ。来年度の地代アップを求める土地連との交渉で、防衛省は契約更新に応じる地主を確認するための参考資料として「コピー」を提出させた。2日に浜比嘉会長と面談した同省担当者が、現行の約2倍を求めた土地連要求額（1782億円）を満たすのは困難との見方を説明する中で、「コピー」でも地主同意と見なすことも可いのに、これまで不平等な

契約に耐え忍んできた。要求額は適正だ」と語気を強めた。

用地料は、「福岡県など県外の農地や宅地の地料の4分の1以下に抑えられる」との不満もあるからだ。土地連副会長で、那覇市会長（69）は「望んで土地を提供しているわけではないのに、これまで不平等な

ことができる」との解釈について、沖縄大学の仲地博教授（行政法）は首をかしげた。「更新同意書は中間的な合意にすぎない。軍用地料は交渉によって貸し手、借り手双方の合意により決まるもので、一方的に国が決められるものではない」と語った。不適切発言や今回の防衛省の対応については「女性の人権や平和だけでなく、沖縄の尊厳や民主主義まで傷つけていい」と強調。

一方、仲地教授は土地連の地代倍増要求は、周辺の地価高騰を招き、県民生活のあらゆる側面に影響を与えると指摘。「県民の共感を得られるだろうか」と疑問を投げ掛けた。

沖縄タイムス 2011年12月4日付 31面 総合面
防衛省手法に反発 コピーで更新同意 土地連「恫喝だ」
(その2) 土地連役員 あす上京

土地連役員あす上京

防衛省の対応ただす

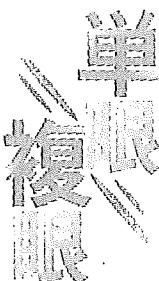
は暴挙であり、県民や地主への完全なだまし討ちだ。

6日は前原政調会長と面談する。

【中部】軍用地料の契約更新をめぐる問題で、県軍用地等地主会連合会の浜比嘉勇会長ら役員は5日に上京し、米国大使館や民主党本部に前原誠司政調会長を訪ね、防衛省の対応をただす方針だ。

浜比嘉会長は沖縄タイムスの取材に「防衛省の対応

軍用地同意書複写



2012年に賃貸借契約が切れる在沖米軍用地について、防衛省が地主の同意書の複写(コピー)をもって更新手続きを進められたとした問題で、県軍用地等地主会連合会(土地連)の浜比嘉勇会長は『だまし討ちだ』と強く反発している。契約同意書をめぐる防衛省と土地連の対立は20年前の前回契約時にも起つた。2度も同意書の解釈問題に発展した防衛省の対応に土地連は態度を硬化させている。

“だまし討ち” 20年前にも

“予約”は有効

土地連は「借料交渉がまとまるまでは同意書は渡さない」という立場で、会員の同意書を各地主会が預かっている。だが、「契約に応じる地主と拒否地主を見分けるため」という防衛省の求めに応じてコピーを提供した。土地連によると、2日前に浜比嘉会長に面談した防衛省担当者は、借料を前回提示1%から3%程度への上積みを提示すると同時にコピーを提示する旨の解釈を示した。

1992年の前回契約更新時、土地連は防衛施設庁(当時)が同様の理由で求めた「予約契約書」を提出。「あくまで予約であり、本契約書ではない

土地連は態度硬化

い。借料に不満があれば撤回できるとの認識だったが、国は「予約であっても有効」と交渉を押し切った。土地連には借料交渉前に契約に応じざるを得なかつた不満が根強い。来年の更改に当たつて土地連は借料を2009年度比1.96倍の1782億円を求める。同意書は借料折衝の大きな切り札だけに、土地連は政治折衝も含め巻き返し懸命だ。

土地収用に180万円

土地連の要求額は東日本大震災対応など財政難の中で実現困難との声は土地連内部にある。バブル崩壊後も上昇し続けた借料が「安定した金融商品」と化し、基地負担の代償が地主だけに支払われる。

防衛省によると、契約拒否には「ざつとの計算で1人180万円かかる」(10年11月の事業仕分けでの答弁)。国が借料折衝前に地主の同意を取付けたとする手法が2度も通じるか、年末の予算折衝を前に大きなヤマ場を迎える。

(島洋子)

土地連に対する土地収用手続きには、ざつとの計算で1人180万円かかる(10年11月の事業仕分けでの答弁)。国が借料折衝前に地主の同意を取付けたとする手法が2度も通じるか、年末の予算折衝を前に大きなヤマ場を迎える。

いふとの批判もある。

しかし、基地の「安定供給を支えてきた」(浜比嘉会長)とする約4万人の軍用地主に再度同意を強要するのは相当な反発を生むだろう。

軍用地をめぐる環境は20年前とは大きく変わった。返還跡地の開発が進み、1996年SACO(日米特別行動委員会)合意によりキャンプ桑江などが返還されたこと

で基地の返還はより現実的になつている。返還後に地価が上昇した那覇新都心地区などの前例から、跡地利用への期待も高まる。



土地連会長「信頼壊れた」

防衛省軍用地更新「ピード同意」

地の地代交渉をめぐり、防衛省が県軍用地等地主会連合会（土地連、浜比嘉勇会長）に「事務手続きの参考」として提出させた更新同意書の「ピーをもつて「地主同意と見なすことも可能」と通達した。更新手続きの強行を示唆する発言に土地連は「どう喝だ」と猛反発。5、6の西日に上京し、米国大使館や民主党本部で申し入れる浜比嘉会長に交渉の経緯や今後の対応を聞いた。

「一連の交渉の経緯は、
「9月中旬に一川保夫防
衛相と土地連の三役が面談
し、交渉がスタートした。
計2回の交渉でわれわれは
2009年度比1・96倍の
1782億円を要求。防衛
省は1・1%増の927億
円の方針で譲らなかつた。
問題の発言があつた今月2
日は、防衛省側の打診とし
て那覇市のホテルに呼ばれ
れ、私と担当者の2人だけ
で話した」

要求と大きな開きがある。断つたら、『弁護士と相談したが、契約書のコピーも更新同意と見なす』と可能』と言つてきた。』何を意味するか分からなかつたが、交渉中に脅しをけるやり方に抗議し、話打ち切つた。信頼は完全壊れた』

「約3万8千人の会員が
契約更新に同意する文書を
土地連に預けたもの。今年
春ごろに防衛省側から『事
務作業を円滑にするため、
再契約する地主と拒否する
地主のリストを作りたい』
と打診があり、各市町村の
地主会が5～7月ごろに随
時、沖縄防衛局へコピーを

い』ということを県民世論の力も借りて訴えたい。7日の臨時理事会に抗議決議を提案し、県選出国會議員にも呼び掛け、東京で記者会見を開きたい。今月末の政府予算編成もあり行動を急ぐが、年をまたいだとしても補正で増額を積み上げさせる

「担当者は二年一度賃貸交渉で土地連が妥協点と示した1・6%増の数字を挙げ、「その倍(3・2%増)でどうか」と聞いていた。

きょう上京対応次第で「契約拒否」

時 沖縄防衛局へ二ヒャーを提出した。前回、1993年の契約更新では先に同意書を提出したため交渉が後手に回った反省もあり、今回は同意書を土地運で預かる形で増額要求の交渉に臨んでいる。印鑑証明書を添付してない♪♪♪一でも(主同意は)『OK』といふ

二 政府が譲らない場合 は
5月の契約更新を拒否
する。私個人としては裁判
闘争も辞さない覚悟だ。日
米両政府には約4万人の
地主の意志を否定して基
地の安定運用ができると想
うのか、繰り返し訴えた

姑息な手段は、法治国家として許されないし、絶対に認めないと